

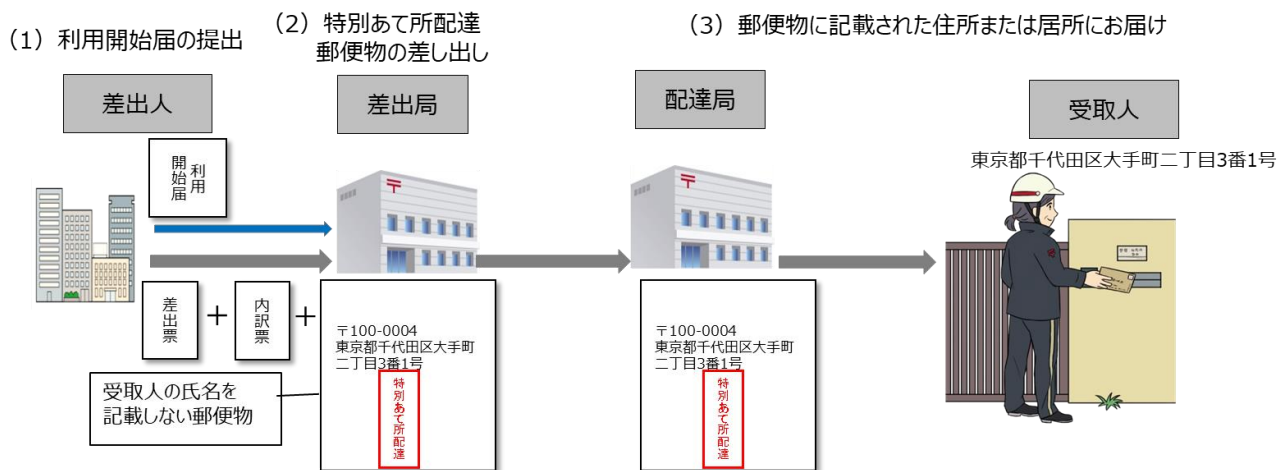
2022年5月17日
日本郵便株式会社

特別あて所配達郵便の取り扱いの本格実施

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、特別あて所配達郵便の取り扱いの本格実施について、総務大臣および国土交通大臣から内国郵便約款の変更の認可を受けましたので、お知らせします。

1 サービス概要

受取人の氏名が不明であっても、受取人の住所または居所が分かっている郵便物を配達してほしいというニーズがあることなどを踏まえ、事前にご利用のお申し出をいただいた上、受取人の住所または居所が記載され、かつ、受取人の氏名が記載されていない郵便物をその住所または居所にお届けする特殊取扱のサービスです。



2 現在のご利用条件からの変更点

- (1) 定形郵便物および通常葉書に加えて往復葉書でもご利用いただけるようになります。
 - (2) 特別あて所配達郵便の特殊取扱料を、200円から150円に引き下げます。
- ※ 変更後のご利用条件の詳細は、項番4のとおりです。

3 実施日

2022年6月21日（火）

4 ご利用条件

- (1) 受取人の氏名が記載されていないこと
- (2) 定形郵便物、通常葉書または往復葉書とすること
- (3) 料金後納（料金を後納とする料金計器別納を含みます。）とすること
- (4) 差出予定局（地域区分局など（※1）に限ります。）に年間1,000通以上差し出す旨などを申し出た上で、その郵便局に内訳票（※2）を添えて、差し出すものであること
 - （※1） 地域区分局などとは、内国郵便約款別記10に規定する郵便局をいいます。
 - （※2） 内訳票は、配達事務を取り扱う郵便局ごとに提出していただきます。
- (5) 郵便局留置の表示をしないものであること
- (6) 外装に次の表示をすること
 - ア 「転送不要」の文字その他転送を要しない旨の文字

イ カスタマバーコード

ウ 差出人の氏名および住所または居所

エ 受取人の氏名を記載していない郵便物である旨の表示

オ 郵便物の内容品に関する問い合わせ先（差出人のコールセンターの電話番号等）

カ 「特別あて所配達」の文字

(7) 他の特殊取扱としないものであること

(8) 料金

150 円

(参考) 定形郵便物（25 g 以内）1 通を、特別あて所配達郵便として差し出す場合の料金
84 円（定形郵便物の料金） + 150 円（特別あて所配達郵便料） = 234 円

5 その他

この特殊取扱は、「特別あて所配達郵便の試験的取扱いに関する約款」に基づいて、2021 年 6 月 21 日（月）から試行しているものです。

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

携帯電話から 0570-046-666（有料）

<受付時間 平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00>

※おかけ間違いのないようご注意ください。